平成２１年（フ）第４４２号
千葉市緑区おゆみ野４丁目19番地１　シティフローラＢ―201号
破産者　遠藤　　博
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第４８５号
千葉市中央区矢作町588番地
破産者　積田　裕子
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第６０３号
千葉県市原市五井中央西３丁目10番地４　ロザールマンション206
破産者　大橋　警治
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１２４号
千葉県佐倉市鏑木町1095番地
破産者　田中　　征
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第１７２０号
東京都大田区西六郷３丁目10番11号
破産者　鈴木工業株式会社
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成１９年（フ）第１０９号
長野県松本市筑摩４丁目９番22号
破産者　鎌倉運輸株式会社
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所松本支部

平成２０年（フ）第３６６４号
名古屋市中区栄３丁目19番17号
破産者　有限会社ゴアーズ
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６６３号
名古屋市天白区原２丁目1907番地
破産者　有限会社ムツミ工業
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１９０４号
三重県員弁郡東員町笹尾西４丁目19番６
破産者　有限会社ケイアンドエヌ
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１１１号
京都市右京区梅津中村町15番地の６
破産者　株式会社やまいち
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成１８年（フ）第６９９０号
大阪市中央区谷町９丁目３番７号
破産者　株式会社メディアサポート
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第８９０６号
大阪市東住吉区湯里５丁目２番１号エスポワールＹＵＺＡＴＯ301号、開始決定時大阪市阿倍野区三明町２丁目８番14号ユニックス常盤702号
破産者　植田　　勲
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６３５６号
大阪市淀川区十三東１丁目17番19号
破産者　株式会社ベルタ
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８４１７号
大阪市西区江之子島１丁目４番１号
破産者　有限会社アートサクセション
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２０７０号
大阪市中央区谷町１丁目７番３号
破産者　株式会社大調
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２１６９号
大阪市西区北堀江３―４―１、商業登記簿上の本店所在地兵庫県西宮市一里山町７番３―404号
破産者　株式会社ウエストウインド
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２４８７号
大阪府東大阪市吉田６丁目６番33号
破産者　株式会社桜陽
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４４４３号
大阪市中央区南船場２―５―８　長堀コミュニティビル９Ｆ
破産者　ＪＥＴ株式会社
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４５９５号
大阪市西区北堀江１―１―10
破産者　Ｓｍａｒｔ　Ｓｅｎｓｅ株式会社
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５２６３号
神戸市東灘区深江浜町１番１神戸中央卸売市場東部市場内
破産者　大福水産株式会社
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４２６号
大阪府茨木市沢良宜浜２丁目８番12号
破産者　有限会社近畿リフォーム
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３１３号
奈良市疋田町２丁目７番23号
破産者　株式会社地方計画情報センター
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所